

【資料 1】

総合教育会議資料

平成30年10月1日

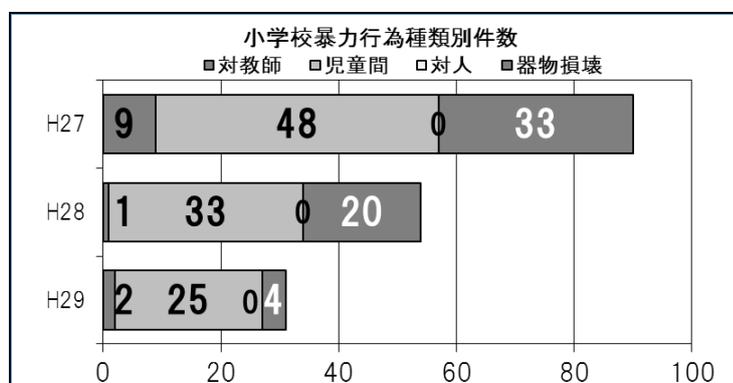
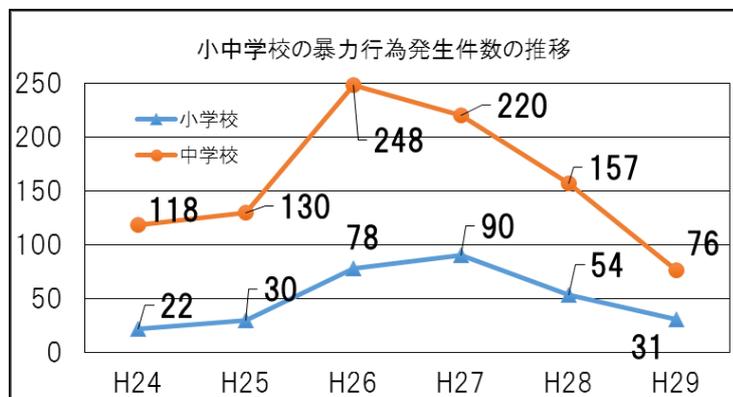
(1)暴力行為

●小学校

平成29年度は31件となり、昨年度と比較して43%の減少となった。種類別で見ると、児童間暴力、器物損壊で昨年度を下回り、本市で特に課題であった器物損壊は、昨年度と比べ80%の減少となった。

児童間暴力は、友人同士での遊びの延長で発生していることが多く、相手の気持ちを察することや、自分の気持ちをうまく言葉で伝えることができず、暴力行為に至るケースが多かった。

また、同一の児童が暴力行為を繰り返すケースは、平成28年度：1人（6件）、平成29年度：2人（5件）であった。



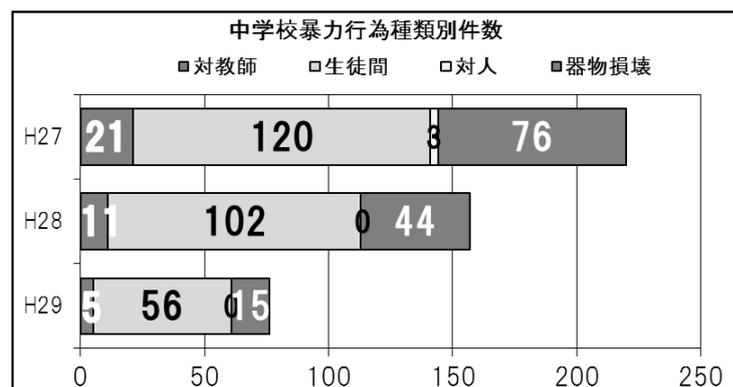
●中学校

平成29年度は76件となり、昨年度と比較して52%の減少となった。種類別で見てもすべての種別で昨年度を大きく下回った。

対教師暴力5件のうち、教員の指導に対して素直に従うことができず暴力行為に至るケースが3件であった。

また、同一の生徒が暴力行為を繰り返すケースは、平成28年度：17人（56件）、平成29年度：13人（31件）であった。

暴力行為を繰り返す生徒については、茨木少年サポートセンターや摂津警察、医療機関等と連携し指導を継続している。



(2)いじめ

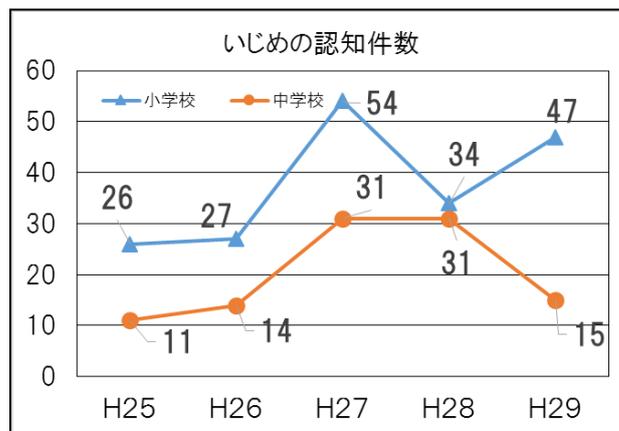
①いじめの認知

●小学校

平成29年度は前年度に比べ13件増加し、47件がいじめとして認知された。

●中学校

平成29年度は前年度に比べ16件減少し、15件がいじめとして認知された。



②いじめの解消

●小学校

平成29年度に認知したいじめ47件の内、解消（日常的に経過観察中）とした事案が46件で解消率は97.9%であった。

●中学校

平成29年度に認知したいじめ15件の内、解消（日常的に経過観察中）とした事案が14件で解消率は93.3%であった。

※いじめの定義

「いじめ」とは、当該児童生徒等と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

<具体的事例①>

Aが友達に、自分の名前をもじられて「シュークリーム」と呼ばれた。Aはそのことで嫌な思いをしていた。AさんはそのことをAの保護者に話し、その保護者から担任に電話で連絡があった。担任が本人から事情を聴き取ると、B、C、D、Eがそのように呼んでいることがわかった。

<具体的事例②>

給食の時間にFが友人に笑わされ、食べていたものを吐き出してしまった。そのことをG、Hからからかわれた。そのことをFが保護者に話し、その保護者から担任に電話で連絡があった。担任が確認すると、G、Hがからかっていたことがわかった。

(3)不登校

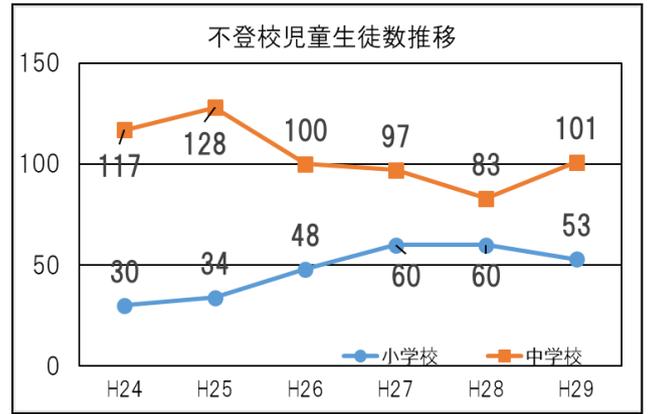
①不登校の現状

●小学校

平成29年度は前年度に比べ7人減少し、53人（千人率：12.1 H28府4.7）となった。

●中学校

平成29年度は前年度に比べ18人増加し、101人（千人率47.3 H28府32.4）となった。
小中学校ともに府の千人率よりも高く、大きな課題である。



②新規と継続

不登校児童生徒への支援については、SC、SSWと連携しながら各校で取り組まれてきたが、大きな成果にはつながらなかった。

そこで、平成27、28年度に一部の中学校において新規不登校の抑制の取組みを進めた結果、新規不登校生徒数が減少した。

今後、市内小中学校で取組みを進め、不登校数の減少をめざしてまいります。

